

新「古河市」
誕生記念

中国三河市を訪問



▲三河市役所を訪れた訪問団

古河市では、国際性豊かなまちづくり・人づくりのため、中国^{かほくしやう}河北省^{さんほうし}三河市との交流を進めています。

今回は、「新古河市」が誕生して初めての訪問。5月11日から15日にかけて、白戸市長を団長とした市内の中学生18人を含む総勢29人の国際交流訪問団が三河市を訪れました。

【問】本庁企画政策課 ☎92-3111

三河市との交流

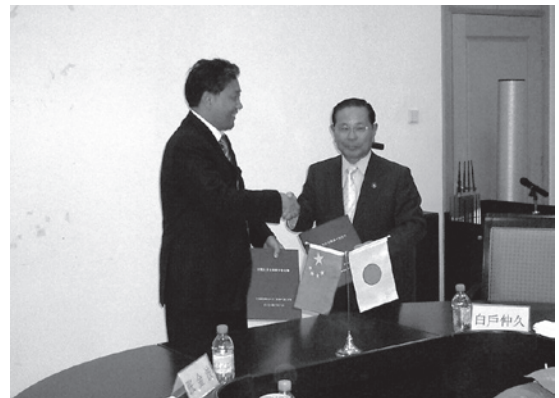
三河市は、古河市の約5倍という広大な面積で、人口は約3倍の48万人が暮らしています。位置は北京中心部から東へ58kmのところ。近年は外国企業を積極的に誘致しており、経済成長著しい都市です。

交流のきっかけは、平成6年8

月、合併前の総和町で行われたイベント「森森^{もりもり}元気21」でのアグネス・チャンさんのチャリティーコンサートでした。そのときに集まった募金を、中国の子どもたちの文化福祉等に役立ててもらうため、宋慶齡^{そうけいれい}日本基金会に寄付。後に中国宋慶齡基金会を通じ三河市に贈られました。そのお礼として記念植樹式に招かれ、平成7年から相互に交流を深めてきました。

広がる友好の輪 「国際友好交流都市協定」 を締結

5月11日、古河市と三河市の交流を一層深めるため、新たに国際友好交流都市協定を締結しました。訪問した三河市役所で、白戸市長と張^{ちやう}三河市市長が協定書に調印。友情の絆を強く結びました。



▲古河市として協定書に調印

今回の訪問



5月11日



▲新たな交流がスタート

早朝5時、訪問団は古河市役所を元気に出発。午後5時、三河市役所を表敬訪問、国際友好交流都市協定を締結。その後、同市主催の歓迎夕食会に招かれ熱烈な歓迎を受けました。

5月12日



▲おいしそうな餃子ができました

訪問団は午前中、三河市実験中学校と第四中学校を訪問し授業を見学。第四中学校では生徒と一緒に餃子を作りました。午後からは卓球や書道で楽しく交流。夕方になると中学生はホームステイに出発。大人は三河市の教育関係者と交流を行い、活発な意見交換をしました。

5月13日



▲ホストファミリーと楽しく交流

中学生たちは、それぞれのホームステイ先で暖かい歓迎と心のこもったもてなしを受ける中、言葉の壁を乗り越えてお互いを理解しようと片言の中国語と英語を交えたり、身振り手振りも加えたりと一所懸命でした。

一方、大人は精油工場や製菓会社などを見学しました。

5月14日



▲「幸せなら手をたたこう」を歌いました

訪問団はホームステイ先の三河市の中学生と一緒に、世界遺産の「万里の長城」を見学。世界最大級の歴史的建造物の雄大さに、思わず感動の声が上がりました。また、夜の「歓送の夕べ」では両市の中学生と一緒に中国語で歌ったり、踊りを披露したりしてホストファミリーとともに楽しいひとときを過ごしました。

5月15日



▲貴重な交流体験をした5日間の訪問

訪問の最終日。訪問団を代表し、高野静香さん(総和中)が三河市の皆さんに5日間の滞在のお礼を述べ、ホストファミリーに見送られながら三河市を後にしました。その後、訪問団は天安門広場と故宮博物院を見学。貴重な体験となった思い出を胸に帰途につき、午後10時20分、無事古河市役所に到着しました。



高齢者の 日常生活を 応援します

市では高齢期を迎えた人が快適で安定した生活が送れるように、さまざまな高齢福祉在宅サービスを行っています。今回はそのサービス内容を紹介します。

※介護保険制度が優先になります。

※内容に一部変更が生じる場合があります。

ひとり暮らし老人等給食サービス

加齢・心身障害および傷病等が理由で昼食の調理が困難な人を対象に、食の自立支援・食生活の安定および安否確認のため、お弁当（昼食）を配達します。

対象者 65歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

内容 身体状況や家族の状況を調査の上、必要な曜日に配達します

利用料 1食300円

ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」

一人暮らしの高齢者の安否確認、孤独感の解消を図るため、定期的（週3回程度）に乳製品等を

配達します。

対象者 65歳以上の一人暮らしの高齢者（ただし、介護保険要支援・要介護認定者等、ヘルパーや他のサービスで週3回程度安否確認ができる場合は、対象者から除きます）

利用料 無料

ひとり暮らし老人等緊急通報システム

65歳以上の一人暮らしの高齢者等が突発的な疾病等で緊急に他の人の援助が必要となったときのために、消防署に直接つながる緊急通報用の電話を設置します。

対象者 日常的に緊急・突発的で生命に重篤な危険が訪れる疾患等を有する人

負担 所得税非課税世帯は無

料、その他の世帯は一部または全額自己負担あり

軽度生活支援事業

軽度な日常生活支援が必要な人を対象に、ホームヘルパー派遣により家事支援を行います。

対象者 65歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

内容 週1回（2時間以内）とし、次の支援を行います。
（1）家事援助サービス（調理、衣類の洗濯および補修、住居等の清掃および整理整頓、食材料・生活必需品の買い物等）
（2）公的機関および医療機関への用務等日常生活に必要な外出等の代行

利用料 1時間当たり200円

日常生活用具給付等事業

加齢などによる心身機能の低下のため防火等の配慮が必要な人や、低所得により自宅に電話を設置できない人を対象に、次の物品の購入に関する助成・貸与を行います。

対象者 低所得で65歳以上の一人暮らしの高齢者等

内容

- (1)電磁調理器(購入費助成)
- (2)火災警報器(購入費助成)
- (3)自動消火器(購入費助成)
- (4)老人用電話(貸与、ただし通話料金は自己負担)

負担 所得税非課税世帯は無料、その他の世帯は一部または全額自己負担あり

移送サービス

在宅の要介護等認定者や重度の肢体不自由者等が医療機関へ通院するときや介護保険施設に入所するときや送迎をします(介護保険適用を優先。自動車税減免を受けている人は利用できません)。

○車イス・ストレッチャー対応車による送迎

対象者

- (1)要介護3以上の認定者
- (2)重度肢体不自由者

※原則として介護認定を受けている人

内容 医療機関・介護保険施設等への入退院(入退所)と通院

介護者 必ず家族など介護者が同乗してください

利用料 30分当たり200円(利用券による)

○ヘルパー車による送迎

対象者 要支援認定者

内容 利用限度は週1回(往復)、移送範囲は片道30分圏内、医療機関・介護保険施設への入退院(入退所)と通院

利用料 片道30分以内200円(利用券による)

※いずれも有料道路等の料金は自己負担。

寝具類洗濯サービス

加齢等心身機能の低下により、寝具類の衛生管理が困難な人に対し、寝具類の洗濯および乾燥消毒サービスを行い、清潔な住環境を提供します。

対象者 65歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で衛生管理が困難な人

内容 敷布団・掛け布団・毛布が対象(年2回が限度)

利用料 市民税非課税世帯は無料、その他の世帯は1回3,000円

介護予防・生きがい活動支援事業

要介護状態になることがないよう支援を要する(自立)高齢者が、生きがいをもって社会参加活動や介護予防に努めるよう施設等への

通所によりレクリエーション等を行います。

対象者 65歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居高齢者等

内容 生活指導および相談・運動機能訓練・健康チェック・集団給食・入浴・レクリエーション・送迎等を週1回程度行います(ただし、通所施設の設備状況によってサービス内容が異なります)。

利用料 サービス利用料および実費負担相当分(1回およそ1,000円以下)

高齢者通院タクシー助成

自力および家族等による送迎が困難な高齢者が、医療機関へ通院する際のタクシー代を助成します(自動車税減免を受けている人は利用できません)。

対象者 70歳以上の高齢者で疾病等により公共の交通機関に乗車できない人

助成額 1回600円・1カ月6,000円が助成限度



訪問理美容サービス

加齢等心身機能の低下により理容所や美容所に出向くことが困難な高齢者に対し、訪問理美容サービス指定事業者が訪問して理髪を行います。

対象者

- (1)65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で、理美容所へ行くことが困難な人
- (2)加齢、心身の障害によりねたきりの状態の人

内容 3カ月に1回を目安とし、年4回が助成限度

利用料 1回当たり2,000円以内の額

ねたきり老人等家族介護用品購入費助成事業

在宅でねたきり等により常時おむつ等が必要な要介護3以上の人を介護している世帯に、助成券を交付します。

内容 介護用おむつ・使い捨て手袋・使い捨て清しきタオル・尿取りパッドの購入にかかわる助成券を年2回(前期分・後期分として)交付します。



助成額 市民税非課税世帯は1カ月6,000円、市民税課税世帯は1カ月3,000円

実施機関 古河市で指定した販売所に限ります

介護支援金支給事業

介護保険の在宅介護サービスを利用した際の利用者負担を軽減することで、低所得の人の在宅介護を支援します(介護保険施設入所者は対象外となります)。

対象者 第1号被保険者で、本人および世帯全員が市民税非課税の人(生活保護受給者を除く)

支給額 在宅サービス自己負担額の20%(高額介護サービス費・福祉用具購入費・住宅改修費は対象外)

生活管理指導短期宿泊サービス

要介護認定で自立と認定された高齢者を一時的に施設に入所させることで、生活管理指導や、やむを得なく在宅生活が困難な場合の一時保護を行います(送迎はできる限り家族の人等をお願いします)。

対象者

- (1)65歳以上で自立しているが、基本的な生活習慣が欠如しており、生活習慣指導が必要な人
- (2)疾病ではないが、体調不良で一時的に在宅生活が困難になる人

内容 原則として1月当たり7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護を行います(施設の決まりが守れなかったり、問題行動があった場合は、退所していただく場合があります)

利用料 1日450円(食費等は実費を施設にお支払いください)

徘徊高齢者家族支援サービス

認知症で徘徊をしてしまう高齢者を在宅で介護している家族に対して、徘徊探知システム端末を貸与します。

対象者 認知症の高齢者を在宅で介護している家族

利用料 月額500円
※端末機の紛失・破損による交換および通話料金は全額自己負担。

はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費助成

高齢者および重度心身障害者にはり・きゅう・あんま・マッサージに係る費用を一部助成することで、健康維持と心身の安定を図ります。

対象者

- (1)70歳以上の高齢者
- (2)重度心身障害者

助成額等 1回1,000円(年2回)
施術機関 古河市で指定した施術機関に限ります

白内障補助眼鏡・補聴器 購入費等助成事業

介護保険で給付されない白内障補助眼鏡や補聴器等の用具の購入にかかわる費用を助成します。

助成対象品目	対象者	助成基準額	利用に当たっての留意事項
白内障補助眼鏡用レンズ	65歳以上の人	・補助眼鏡用レンズ(1回のみ) 2万円まで ・特殊眼鏡用レンズ(1回のみ) 4万円まで	1)白内障手術後においても眼鏡を必要とする人に限ります。 2)手術後1年度以上経過した場合は助成対象とはなりません。 3)申請には医師の診断書が必要です。
補聴器	65歳以上の人	2万円まで(1回のみ)	1)原則5年を経過しないと再助成を行いません。 2)身体障害者手帳の交付を受けている場合は、身障者にかかわる制度が優先されます。
蓄尿袋 蓄便袋	65歳以上の人	・蓄尿袋 6,000円まで(1カ月) ・蓄便袋 5,000円まで(1カ月)	1)蓄尿袋、蓄便袋の助成は袋のみとします。 2)障害者の助成制度を受けている場合は対象となりません。

古河市地域包括支援センター 古河市地域型在宅介護支援センター

だれもが、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるように、専門の職員が介護保険や保健・医療・福祉サービスを紹介しながらご相談に応じます。お困りのことがありましたら、お気軽に地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターにご相談ください。

施設名	所在地	電話番号	担当区域
地域包括支援センター(健康の駅)	駒羽根1501	☎92-5838	古河市全域
愛光園	新久田250-4	☎48-6944	駅西地区(旧古河市)
わたらせ	大山507-5	☎47-0161	国道354号線以南(旧古河市)
平成園	旭町1-17-39	☎31-3737	駅東地区(旧古河市)
青嵐荘(ケアアシスタンス隣)	上大野702	☎98-0030	総和北中学校区
白英荘	小堤1796-2	☎98-6218	総和中学校区
バックアップ(総和中央病院)	駒羽根825-1	☎91-1256	総和南中学校区
みどりの里	東山田4796-2	☎78-1123	三和中学校区 三和東中学校区
秋明館	諸川2530-4	☎77-3751	三和北中学校区



【問】本庁 高齢福祉課
(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-5838
古河支所 高齢福祉課
(古河福祉の森会館内) ☎48-6881
三和支所 高齢福祉課 ☎76-1511

飯沼反町水除堤水害予防組合水防訓練 洪水から地域を守る～水害に備えて～

水害の未然防止、被害軽減のための「水防活動」が、私たちの地域を守るために大きな役割を果たしています。

5月29日、台風の影響により東仁連川の堤防が決壊する恐れがあるという想定で、飯沼反町水除堤水害予防組合水防訓練が三和地区恩名地先の東仁連川右岸で実施されました。今回の訓練には、古河市三和消防団員140人が参加。竹とげ・杭拵え・土のう作り、五徳縫い、折返し、築まわし、月の輪等の水防工法訓練のほか、茨城県防災航空隊のヘリコプターによる水難救助訓練が行われました。

洪水による水害を未然に防止し、被害を最小限に食い止めるためには、河川改修はもちろんのこと、水防活動が大きな役割を果たします。このため、古河市消防団では、毎年、近隣市町と合同で水防訓練を実施し、消防団員の志気の高揚を図るとともに、水防技術の錬磨に努めるなど、水害から地域を守るために日々活動を行っています。

【問】本庁交通防災課 ☎92-3111



▲五徳縫い工(堤防の亀裂を挟んで3～4本の竹を三脚形または四脚形に突き刺し、亀裂の拡大を防ぎます)

水防工法 下記の方法を用いて堤防の決壊を未然に防ぎます

越水防止	せき板工、蛇籠積み工、連結水のう	
漏水防止	川表	詰め土のう工、むしろ張り工、継ぎむしろ張り工
	川裏	畳張り工、釜段工、水マット式釜段工、鉄板式釜段工、水マット月の輪工、導水むしろ張り工、たる伏せ工
決壊防止	立て籠工、捨て土のう工、捨て石工、屏風返し工	
亀裂防止	天端・川裏法面	杭打ち継ぎ工、控え取り工、継ぎ縫い工、ネット張り亀裂防止工
崩壊防止	川裏	五徳縫い工、竹刺し工、力杭打ち工、籠止め工、土のう羽口工、つなぎ杭打ち工、さくかき詰め土のう工



▲月の輪工(半円状に土のうを積み、川の水位と漏水口との水位差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます)

水防活動時には、皆様のご理解とご協力が必要です

水害の危険が予想される非常時には、皆さんに水防活動への協力などをお願いすることがあります。水防活動がスムーズに、かつ効果的に実施できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

○水防活動への協力要請

住民に対する協力要請があったときは、水防活動に協力をお願いします。



○公用収用

水防活動の現場で、一時的な土地の利用や、竹や木を使わせていただく場合があります。



○緊急通行

緊急時には道路でなくても通行させていただくことがあります。



たくさんのさつきを鑑賞

5月27日から29日にかけて、古河市公会堂で「古河さつきまつり」が開催されました。

展示されたのは、愛好家たちが育てた約70鉢のさつき。今年は天候不順が影響し、例年よりも花のつきが悪いということでしたが、訪れた人は丹精こめて育て上げられたさつきに見入っていました。このほか、会場には山野草なども展示。来場者はこちらにも足を止めていました。

また、最終日には市長賞や議会議長賞、教育長賞などの表彰も行われました。



▲さつきまつりは今年で37回目を数えます

暗闇に舞うほたるの光

6月10日、ネーブルパークで「ほたる祭り」(総和ロータリークラブ主催)が開催されました。

夕方から始まったイベントでは、地元出身歌手による歌や市内在住外国人による演奏・踊り、幼稚園児によるお遊戯などが披露されました。

午後7時半ごろ、辺りが暗くなってくると、いよいよほたるの鑑賞会。イベント広場の隣にある

「ほたるの里」にたくさんの人が集まり、「しずかぼたる」と名付けられたほたるの幻想的な光に目を凝らしていました。



▲暗くなるまではイベントで楽しみました

古河市総合計画の策定がスタート

市では、新市の基本的な指針となる第1次古河市総合計画の策定を進めています。

この計画の策定に当たり、4月27日に第1回古河市総合計画審議会(会長：波多野裕造さん)を開催。また、5月30日には第1回古河市民まちづくり委員会(委員長：柳田和己さん)を開催し、計画の内容などについて熱心な議論がされました。

今後も会議を重ね、委員の皆さんと一緒に策定作業に取り組み、計画は今年度中に策定する予定です。



▲まちづくり委員会で議論する皆さん

マスターズサッカー大会

第16回古河市マスターズサッカー大会が5月20・21・27・28日の4日間、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で開催されました。この大会は、サッカーをこよなく愛する中高年者の大会で、古河市からは5チームが出場。全国から集まった約3,000人が熱戦を繰り広げました。



▲華麗なドリブルで観客を魅了



▲ゴールを目指してシュート!



▲庄内平野から望む鳥海山。日本百名山のひとつで、山形県と秋田県にまたがります

結婚を機に古河を離れ、その後主人の転勤で埼玉、千葉、山形、青森と移動し、昨年千葉に帰ってきました。3年住んだ山形県酒田市には、日本海と鳥海山に見守られて壮大に広がる庄内平野があり、自然を愛し恵みに感謝する、そんな生活がありました。古き良きものを大事にし受け継いでいこうとする人たちが居て、とても感心しました。

今の住まいは、千葉市のはずれにあり、緑豊かで静かな町。近くにある昭和の森公園は、東京ドームの22倍の広さを誇る自然豊かな総合公園。芝生広場やフィールドアスレチックのある冒険広場、球技場やサイクリングコース、ユースホステル、キャンプ場もあり、スポーツにレクリエーションに楽しめます。休日に家族で遊ぶ、とっておきの場所です。九十九里の海にも近いので、これからの季節は、海に遊びに行く回数も増えそうです。

故郷の思い出はたくさんありますが、大切に思っている場所は、私のための願いで結婚式を挙げていただいた雀神社。大きな樹々に見守られて建っている神社は、古河の歴史を伝える風格があり、その空気は澄んでいて静寂。こんなところで結婚式がしたいなあ……と。そして本当にたくさんの方々から助けられ支えられて迎えた“嫁ぐ日”は、一生忘れられない大切な思い出です。故郷に大切な人たちが居て、大切な思い出があると、どこに居ても頑張ってやっていけると、私は思います。

古河には、まだまだすてきな所がたくさんあります。私の師匠の「書を刻む 大久保翠洞展」「大久保翠洞書業展」が行われた古河歴史博物館は、緑も美しく芸術が十分堪能できる空間ですし、鷹見泉石記念館で参加したお茶会は、とても雅やかでした。外遊びならネーブルパーク。バーベキューをやるなら「食べる」と「遊ぶ」の両方ができ、親も子も大満足です。

こんなすてきな所を大切に守りつつ、発展していただけたら……と願っています。



千葉県在住
津野（旧姓：吾妻）裕子さん

みんなの力で祭りを盛り上げます

「お祭りやイベントはコミュニティの源。先代の会長から引き継いだ行事は、休むことなく続けています。」と話してくれた会長の関根三郎さん。世帯数420の七軒町自治会では、一年を通してさまざまな催しが賑やかに行われています。「お祭りの準備は、祭事担当の役員さんが中心に進めますが、大工仕事やトラックの運転、焼きそば・おでんの準備など、みんながそれぞれ得意な分野で力を出し合っています。町内にあるオリオン商店街との協力体制もかかせませんね。商店街のイベントに自治会の備品を貸し出したり、町内のお祭りでは商店街の皆さんに屋台を担当してもらったりと、一緒になって楽しんでいます。」



▲山車を飾る提灯は昨年新調したばかりです

七軒町自治会

7月29・30日開催の夏祭りに向けて、子どもたちのおはやし練習も始まりました。「練習のなかで子どもたちは、あいさつ・礼儀作法なども身に付けてくれます。ただ、町内の子どもがだいぶ少なくなってしまったのは残念ですね。隣接の自治会にも声をかけて、なるべく多くの子どもたちに参加してもらおうようにしています。」

そのほかにも、毎月各班交代で四季の径を掃除したり、町内各所に消火器を設置し、消火薬剤点検の際には防災訓練を実施したりと、いろいろな活動に取り組んでいます。「みんなの笑顔とあいさつ、そしてお互いに楽しく生活できる雰囲気大切にしていきたいですね。」と結んでくれました。

My Hobby

武士道を日本刀で学ぶ

敵の攻撃に対し、一瞬で刀を抜き一太刀で敵を制する武道——居合道。この居合道の修練に励んでいるのが古河市剣道連盟居合道部会です。現在の会員は31人。10代から70代まで幅広い年齢の人が所属しています。稽古場所は広域中央運動公園総合体育館の剣道場（もともとは古河体育館でしたが、現在、工事のため稽古場所を変更中）。土・日曜日の午後1時から5時まで稽古をしています。

「居合を始めると姿勢が良くなりますよ」と話すのは指導者の伊藤政敏さん(三和)。「稽古を続けることで若さも保てますね。組討ちにはならない武道ですので、どの年齢の人でも始めることができ、いつまでも続けることができます。」と

古河市剣道連盟居合道部会

のこと。60歳を過ぎてから始める人もいます。

また、居合道の魅力は日本刀にもあります。最初に使用する刀は模擬刀ですが、上達してくると真剣を使うようになります。この真剣は美術品としての価値がないと所持できないそうです。真剣に使用されている工作材料はすべて江戸時代に存在したもののみ。このようなところにも、伝統を重んじる居合道の心を感じます。



▲さまざまな大会にも出場しています

居合道部会では会員を募集しています。対象は中学生以上。武士道と日本の刀、その気と心を一緒に学んでみませんか？ 問い合わせは☎22-1555(服部宅)または☎48-1832(伊藤宅)まで。

ネーブルパークは、真夏の日差しの下せせらぎや噴水で戯れる子どもたちで賑わう、楽しい夏を迎えようとしています。

今回はそんな季節を満喫できる宿泊施設、ネーブルパーク「平成館」をご紹介します。

平成館は自然を身近に感じながら、お一人さまからご家族連れ・グループ、企業団体のご宿泊や会議室利用等あらゆる用途に合わせたお部屋をご用意している施設です。遠くへ出かけなくても「避暑地気分が味わえる宿泊施設」として市外や県外からもたくさんの方に利用いただいています。

施設は、正面玄関より入ると高い吹き抜けと木をふんだんに使った落ち着いたロビーが絶妙な癒し空間でお出迎えし、その両翼に大きな会議室とレストランを配しています。ロビーを抜けるとその奥は、平屋の宿泊棟につながり、中庭を囲むように和室・山小屋風の2段ベッドと2~3人用の洋室が合計16部屋、最大94人が宿泊できるスペースとなっています。お風呂は、御影石をあしらったげいづな

造りの大浴場が二つ。一日の疲れを癒すくつろぎの場をご用意しています。

お食事処は、外光を多く採り入れた開放感あふれるレストランで、夕食・朝食等を700円から3,000円のメニューよりご用意し、さらにご予算に応じたオードブルや刺身などの各種盛り合わせも承っています。夕食時には、ライトアップされた木立やせせらぎの石垣が幻想的な夜景を醸しだし、料理と宿泊に「旅」を感じさせる隠し味となり、ちょっと得した気分を味わえます。

朝早いお目覚めには公園内の散策がお勧めです。遠くでカッコや小鳥のさえずりを聞きながら、ゆっくりと森林浴を満喫すればきっとリフレッシュでき、充実した

気分を満たされると思われます。

これからも、平成館が皆さまの「人と人、自然と人のコミュニケーションを深める空間」としてお役立てできればと願っております。

所在地：駒羽根620

【問】ネーブルパーク 平成館 ☎92-9111



▲「くつろぎ」と「やすらぎ」を重視した宿泊施設です

ブックレビュー

—Book Review—

ホラーサスペンス大賞受賞

吉来駿作 著 『キタイ』

思わず背筋がゾクッとするホラー小説。皆さんはホラー小説といえば、どんな作品を思い浮かべますか？ 瀬名秀明の『パラサイト・イヴ』、鈴木光司の『リング』『らせん』、あるいは秋元康の『着信アリ』等、映画化され話題を呼んだ作品が多いので、それらを想起する方が多いでしょうか。とりわけ『リング』はハリウッドでもリメイクされて好評を拍し、ジャパニーズホラーが注目を浴びるようになったことは記憶に新しいところです。

一種のホラーブームともいえる昨今ですが、また新たに本格ホラーの書き手が誕生しました。



今回は、昨年10月に第6回ホラーサスペンス大賞を受賞した吉来駿作氏の『キタイ』をご紹介します。

吉来氏は古河生まれで古河第三高等学校を卒業、上智大学経済学部に進学。大学を卒業後、実家の青果店の手伝い、塾講師、足マッサージ店などの仕事を経て、本作『キタイ』で作家デビュー、いきなりデビュー作で大賞を受賞しました。

ちなみにこの賞は今回で最後となりますが、本作については、綾辻行人氏が「最後の賞にふさわしい作品」、桐野夏生氏は「その圧倒的な展開によって読者を魅了するだろう」、唯川恵氏は「正統

派のホラー」と各選考委員とも絶賛しています。

作中のメイン舞台は茨城県「許我」市。ここにある、古代中国に伝わる死者復活の儀式「キタイ」を行う場所から恐怖の物語は始まります。許我第三高等学校の同級生8人は、死んだ仲間の葛西を蘇らそうと「キタイ」を行うものの葛西は蘇らず、逆に8人の人生は大きく狂いはじめます。それから18年。葛西は当時の姿のまま復活を遂げ、「キタイ」の秘密を知るかつての仲間を次々と殺していきます……。

特異な発想と圧倒的な展開で、読者をどんどん作品世界に引きずり込んでいく『キタイ』。古河出身の著者による、古河を舞台とした作品。おすすめの一冊です。

(古河文学館 秋澤正之)

永正7年（1510年）6月6日（太陽暦では7月11日）、古河城下でひとりの連歌師が59歳で亡くなりました。その名は猪苗代兼載。戦国時代に活躍した著名な連歌師です。

兼載は享徳元年（1452年）に奥州会津の猪苗代家に生まれ、応仁・文明の乱をさけて関東に流浪していた心敏に連歌を学び、また宗祇とも親交をむすびました。25歳ごろに京都に上り連歌界で活躍し、延徳元年（1489年）38歳のとき、宗祇について北野連歌会所奉行になりました。明応4年（1495年）には宗祇を助けて準勅撰連歌撰集である『新撰菟玖波集』の編集にあたりました。

明応7年（1498年）に関東に下向し、同8年に京都に戻るまで下野国（栃木県）の諸将のもとを訪ね連歌会を催しています。その後文亀元年（1501年）に再び関東に下向して病没するまでの10年間は、関東中心の生活になりました。関東に下った兼載は磐城（福島県いわき市）あたりにいたらしく、生まれ故郷の会津にも足を運んでいたようです。

宗祇の弟子宗長の紀行文『東路の津登』によると、兼載は永正6年の秋には古河にいて、関東の名



▲満福寺（野木町野渡）の兼載供養碑

医といわれた田代三喜齋に中風（脳卒中）の治療を受けていたことがわかります。兼載の句集『園塵』第四には古河公方足利政氏に進上した句など、政氏との関わりのある3句がみられ、また政氏に献呈したとみられる著作として歌論書『景感道』、小句集『古川（古河）公方様江進上連歌』などがあります。

市内桜町の地名は、公方に召された兼載がこのあたりに住み、家のまわりに桜をたくさん植えたことに由来するともいわれています。

永正7年に亡くなった兼載は、野渡（栃木県野木町）の満福寺に葬られました。兼載の三百回忌にあたる文化6年（1809年）には、正定寺

の住職によって供養碑が造立されました。兼載の墓には桜の木が一株あって句塚であったといわれます。墓に桜を植えたのは兼載の遺言であったともいわれ、その桜の下に碑が建てられました。現在、墓も桜もその面影はなく、供養碑だけが残っています。碑の正面には「永正七庚午六月六日卒 耕閑軒法橋兼載翁墳 花散りて名のみ残るや墳桜」とあります。

（生涯学習課文化財保護係）

図書館おすすめの図書

◇一般書

・押入れのちよ

荻原 浩 著

今ならこの物件に14歳のかわいい女の子（ただし明治生まれ）がついてきます……。幽霊とサラリーマンの奇妙な同居を描いた表題作のほか、「木下闇」「殺意のレシピ」「介護の鬼」など全9話を収録した、ぞくりと切ない傑作短編集。

出版社…新潮社

分類…F (913.6) オ

・草花とよばれた少女

シンシア・カドハタ 著

代田 亜香子 訳

カリフォルニアで平和に花農家を営む日系家族を突然おそった過酷な運命……。第二次世界大戦中の日系人の収容生活を中心に、さ

まざまな人々の心の交流を、日系少女スミコの視線をとおして描く。

出版社…白水社 分類…933カ

◇児童書

・天使のすむ町

アンジェラ・ジョンソン 著

富永 星 訳

大好きな家族や友だちに囲まれて楽しい毎日を送っていたマリーは、ある日突然、本当の両親のことを知らされる……。

血の繋がりがだけが親子ではないことにマリーが気づくまでの成長を描く。

[コレッタ・スコット・キング賞]

出版社…小峰書店

分類…93

・ぼくはほんとはかいじゅうなんだ

鈴木 びんこ 絵

後藤 竜二 文

夏休みの絵日記のことで、おかあさんとやりあって大げんか。キレたぼくは、かいじゅうになった。ガオーっと火をふいて、ドスンとビルをふみつぶす。ひとりぼっちになったんだ……。わくわくがいっぱいの、楽しい絵本。

出版社…童心社

分類…E

（古河図書館）



みんなが主役



男女共同 参画社会

就業は人々の生活の経済的基盤を形成するものであるとともに、働くことによって達成感が得られ自己実現につながるものであり、男女共同参画社会の実現にとっても極めて重要な意味を持っています。

そこで今回は、多様な働き方の支援として、県や市町村にどのような環境整備に力を入れてほしいか、平成16年度の県民意識調査結果をご紹介します。

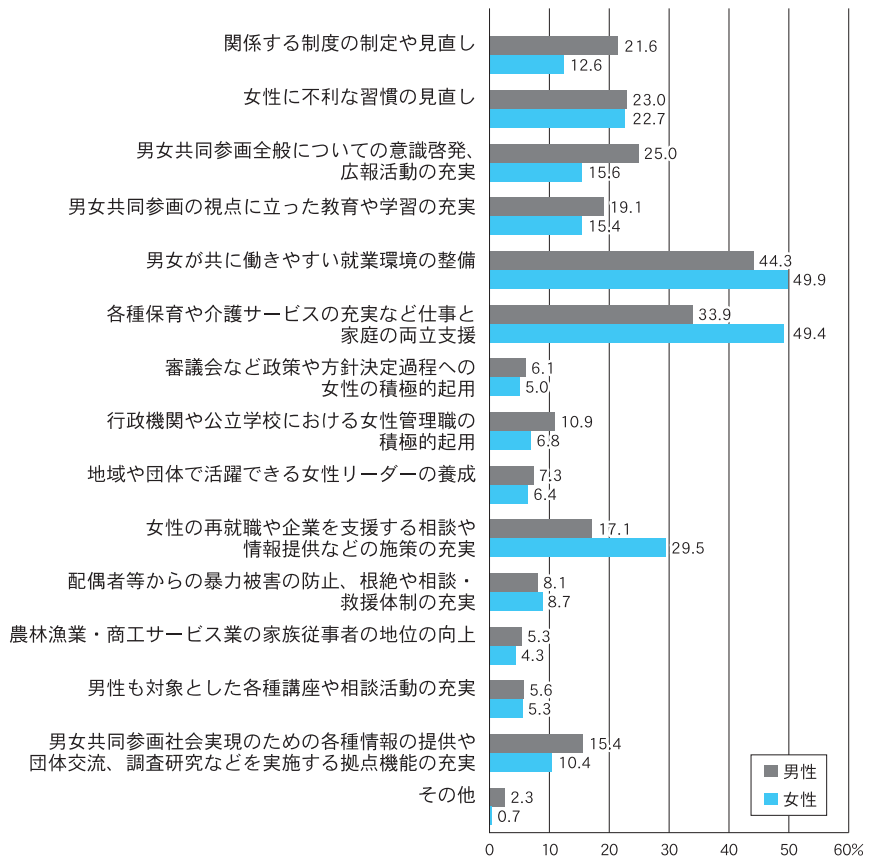
○男女が望むこと

- 1位 「男女が共に働きやすい就業環境の整備」
- 2位 「各種保育や介護サービスの充実など仕事と家庭の両立支援」
- 3位 (女性が望むこと)
「女性の再就職や企業を支援する相談や情報提供などの施策の充実」
- 3位 (男性が望むこと)
「男女共同参画全般についての意識啓発、広報活動の充実」

男女共同参画社会の実現のためには、多様な働き方を可能にする就業・起業・再就職に対する条件整備や、商工業等の自営業における働きやすい環境の整備が必要不可欠です。また、仕事と家庭の両立支援等、人生のさまざまな場面に応じた働き方が選べるような社会に変えるための支援が課題です。

●「県や市町村が力を入れていくべきこと」の割合

(平成16年度「茨城県男女共同参画社会県民意識調査」女性青少年課)



【問】男女共同参画室 ☎92-3111

国保通信

《70歳になったら 前期高齢者医療制度》

平成14年10月1日から老人保健医療対象者の年齢が70歳以上から75歳以上に引き上げられました。これにともない、昭和7年10月1日以降に生まれた人は、75歳になるまで「前期高齢者」として「高齢者受給者証」が交付され、診療を受けることになります。

●**前期高齢者の対象** 国保の一般加入者および退職者医療制度の人で、70歳の誕生日の翌月（1日生まれの人はその月）から対象となります（該当する人にはご通知します）。

●負担割合

一般、低所得Ⅰ、低所得Ⅱの世帯に属する人	1割
一定以上所得者世帯に属する人	2割

※低所得Ⅰ：市民税非課税世帯で、世帯員全員の所得がない世帯

低所得Ⅱ：市民税非課税世帯

一定以上所得者：課税所得が年145万円以上ある70歳以上の人が世帯にいる人。ただし、収入の合計が2人以上のときは621万円未満、1人のときは484万円未満であれば、申請により1割負担になります。

●入院時の食事代の減額

一般および一定以上の所得がある人		1食	260円
低所得Ⅱ	90日までの入院		210円
	過去12カ月で90日を超える入院		160円
低所得Ⅰ			100円

※低所得Ⅰ・Ⅱ（市民税非課税世帯）の人は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、窓口で申請してください。

【問】本庁 保険年金課国保係 ☎92-3111、古河支所 保険年金課国保係 ☎22-5111、三和支所 保険年金課国保係 ☎76-1511

健康情報局

《夏バテを防ぐ食生活》

夏バテの症状には個人差が大きく、特に、朝食が食べたくない・あっさりした冷たい物や水気の多い物が欲しくなるなど、多くの方が食欲不振になります。

「暑さ」をストレスと感じて、胃腸をはじめ消化管の働きが低下し、消化液の分泌を低下させるためといわれています。

夏を元気に乗り切るためには、食事面と生活面での両方の注意が必要となります。

○量より質を重んじる食事を

疲れぎみの胃腸に負担をかけないために、良質たんぱく質を含んでいる低脂肪の肉・魚・卵・大豆製品などと、旬の野菜や果物を取り、栄養価の高い緑黄色野菜を加熱してたっぷりとりましょう。

○甘い物のとり過ぎを防ぎ、ビタミンB群の摂取を

清涼飲料水は控えめにし、めん類だけですませたりせず、ビタミンB群を多く含む食品（豚肉や大豆製品等）を献立に加えましょう。

○香辛料や香味野菜の利用

しそ・生姜・にんにく・ねぎ・カレー粉などには、胃液の分泌を促し食欲を促進させる働きがあります。

○室温は25℃以上に

外気温との差を5℃以下にし、体温調節に無理のない程度に冷房等を利用しましょう。

一番心掛きたいことは、規則正しい生活と適度な運動、さまざまな旬の食材を組み合わせたバランスの良い食事です。元気に夏を乗り切りましょう。

（健康推進課）

表紙写真



緑豊かな三和ふるさとの森。この公園にはさまざまな木々や植物があります。6月中旬には、あじさいも咲き始めました。梅雨の晴れ間に、「森」の中を散策しながら自然の空気を吸ってみてはいかがでしょうか。

寄付

古河ロータリークラブ（岡本重男会長）が、古河総合公園内の植栽用として樹木21本を寄付。

近藤昭吉さん（平和町）が、古河歴史博物館資料および学校教材として、広重画東海道五拾三次（複製）一箱五十五枚揃を寄付。

人口と世帯

（6月1日現在 住民基本台帳から）

総人口 146,521人（-21）

男 73,468人

女 73,053人

世帯数 51,892世帯（+45）

（）内は前月比

今月の料理

梅すし



エネルギー=349kcal
たんぱく質=10.1g
脂質=4.6g
塩分=1.4g

材料(4人分)

ジャコ20g、梅干し16g、卵2個、ニンジン1/2本、青しそ10枚、白ごま大さじ1、ご飯660g

作り方

- ①ジャコはフライパンでカラ煎りする。
- ②梅干しは種を除いて果肉を包丁でたたくようになめらかにし、ご飯に混ぜて梅味をつける。
- ③割りほぐした卵を薄く焼き、せん切りにして綿糸卵を作る。
- ④青しそ・ニンジンはせん切り、白ごまは香りを出すために包丁で刻む。
- ⑤②に③と④を加えて盛り付ける。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

ブーブ大好き！！

日毛大毅くん (1歳8カ月・上辺見)



大毅が無事に産まれてくることを家族みんなで心待ちにし、平成16年10月元気に誕生しました。

今では車と音楽が大好きな1歳8カ月です。どんなに泣いていても車を見ればすぐに笑顔へと戻ります。そして音楽が流れると体を揺らし踊りだします。

最近では言葉の数も増え、ママのまねをしたり、CMのまねをしては、みんなを笑わせてくれます。大毅が産まれてからは家族に笑顔が増えました。これからもみんなの太陽でいてね。

(父：一統さん・母：かおりさん)

博物館 ニュース

いいかげんな記憶

そして記憶に残る風景

〜思い出を共有する写真〜

なんと記憶とはいいいかげんなものか。それは、「まったく覚えていたらぬ」という意味ではなく、「まあまあ」という程度のものである。記憶をたどって話をしていると、怪しくなると、その当時の写真を引っ張り出して見てみる。そんなとき、そう思うのである。



▲昭和34年の古河の風景（現在の中央町から本町二丁目）

色からずいぶん変化したものかもしれない。だけど、時間や空間は違っても、写真の中にも自分がいるような錯覚さえ覚える。

記憶に残る風景。それはおのおのが思い出として心に刻んできた歴史でもある。それが一枚の写真によって、その歴史を共有化することができる。なんともうれしいことではないか。このところ、記憶がいいかげんになりつつあるわたくしが、こんなことを言うのもなんであるが……。

企画展

「記憶に残る風景 古河の写真史点描」
は7月19日〜9月3日

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成18年7月1日発行

●発行所／〒30610291 茨城県古河市下大野2248
●編集集／秘書広報課 ●ホームページ／<http://www.city.furukawa.ibaraki.jp/>

☎0280-3111